

令和6年度6月定例記者会見 次第

日時：6月25日（火）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社
〔糸島市〕市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

1 市長あいさつ

2 案件

- | | |
|-------------------------------------|-----------------|
| ①プロ人材の副業活用への伴走支援事業始動について | 【市長発表】
商工振興課 |
| ②地域連携にぎわい創出事業補助金について | 【市長発表】
商工振興課 |
| ③クーリングシェルター『涼み処(すずみどころ)』の
開設について | 【市長発表】
環境政策課 |

3 懇談・その他

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| データワークラボ「ITOSHIMA」の開所について | 【資料提供】
地域福祉課 |
|---------------------------|-----------------|

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：7月25日（木）10時30分～

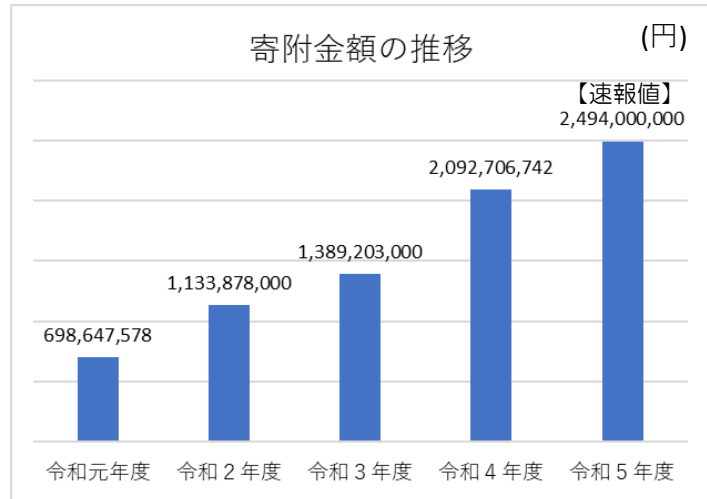
場所：糸島市役所 庁議室

ふるさと応援寄附が24億円超え（過去最高） ～事業者の皆様、ご参画をお願いします～

1 糸島市へのふるさと応援寄附金額が過去最高

令和5年度のふるさと応援寄附金額が約24億9,400万円(速報値)となり、過去最高額となりました。

令和4年度の寄附額約20億9,200万円に対して約119%となっており、合併後の平成21年度から14年連続で上昇しています。

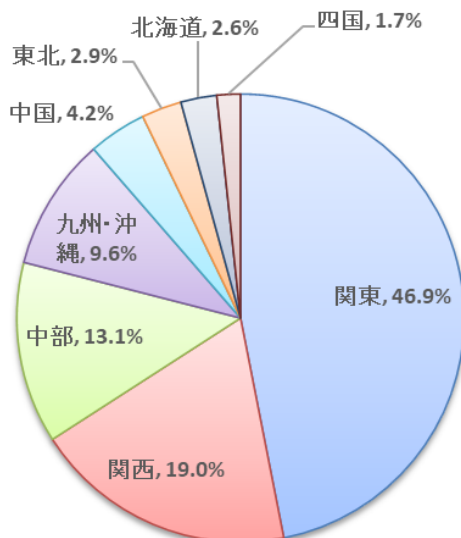
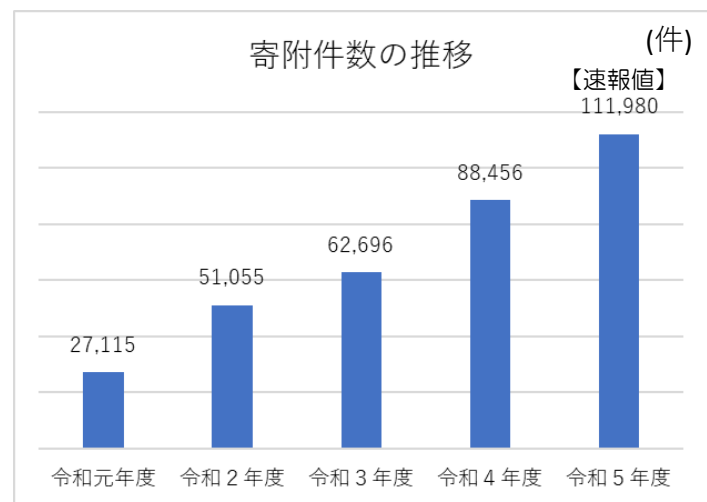


2 全国に糸島ファンを拡大

寄附金額に比例し、寄附件数も増加傾向にあり、令和5年度の寄附件数は111,980件(速報値)となりました。

多くのふるさと納税利用者が利用する寄附受付サイトに掲載して寄附を募集し、全国に糸島市の返礼品をPRしています。

寄附者の地域属性は、関東46.9%、関西19.0%、中部13.1%、九州・沖縄9.6%で、東京都を中心に多くの寄附が集まっています。



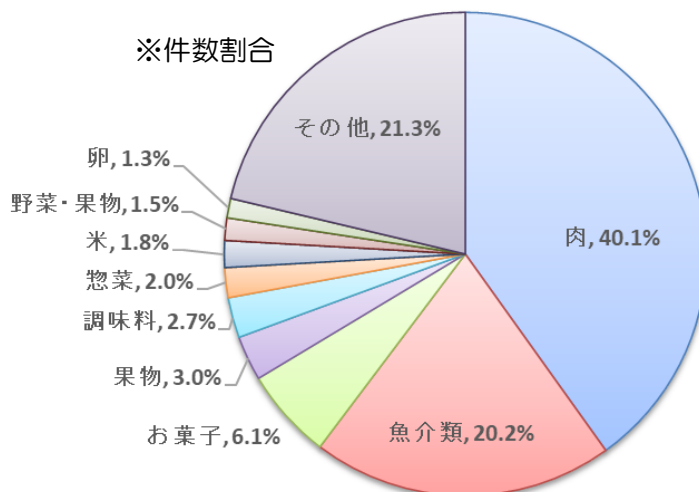
寄附者の満足度向上を図り、リピーター(糸島ファン)を獲得するために、事業者への返礼品のさらなる磨き上げの支援や、スキルアップセミナー、過去の寄附者へのカタログ冊子の送付、返礼品にオリジナルのステッカーやお礼状の同梱などを行い、糸島ファンを拡大させる取組を行っています。

3 事業者数及び返礼品数を増加

3,000 品を超える多彩な返礼品は、県内自治体の返礼品数と比べ上位に位置しています。

肉類(精肉、加工肉)、魚介類(明太子、牡蠣)、スイーツなどの食料品が返礼品として人気が高く、全体の8割以上を占めています。

多様な事業所が集積する本市の特色が、寄附者の様々なニーズに応えることにつながって本市の魅力になっています。



ふるさと納税事業では、寄附額の約3割相当の額の農林水産物や加工品などを返礼品として市が購入しており、制度を通じて地域経済活性化や産業振興の一助となっています。

より多くの種類の返礼品を提供することで寄附額向上につなげることと、より多くの事業者に参加していただくことで幅広く地域経済にふるさと納税の効果を波及させることを目指し、事業者数及び返礼品数を増加させる取組を行っています。

(概数)

年度	R 3	R 4	R 5
登録事業者数	270	320	360
返礼品掲載数	2, 200	2, 700	3, 400

※受付外除く

4 取組の継続と、事業者意識の向上によるさらなる地域経済活性化へ

寄附額向上のためには、令和6年度についてもこれまでの取組の継続のほか、寄附受付サイトの増加や、糸島市の返礼品の露出と受付の間口を広げる必要があります。

また、事業者がもっと主体的にふるさと応援寄附事業に取り組む雰囲気醸成させ、事業者同士のつながりを作ることなどの取組を積み重ね、官民一体となって地域経済の更なる底上げと発展を目指します。

※ 参考

■糸島市ふるさと納税出品セミナー

日時：令和6年8月7日(水)

昼の部 14:00～14:30

夜の部 18:00～18:30 ※昼の部と夜の部とも内容は同じ

※各回終了後に個別相談会を実施

場所：糸島市商工会 2F

講師：株式会社スチームシップ（糸島市ふるさと納税業務委託先）

内容：セミナー…ふるさと納税の仕組みや糸島市への納税状況等について

個別相談…出品する商品や出品方法（出品条件や手続き）等について

主催・申込・セミナーの問い合わせ：糸島市商工会

※詳しくは商工会ホームページ <https://ishokokai.net/20240604-an/>

■ふるさと納税新規出品を支援 無料撮影会

撮影内容：・ 1 事業者 2 品まで

・ 1 品 4 カットまで

・ 商品は持参（スチームシップ事務所にて撮影）

撮影要件：①糸島市のふるさと納税に初めて出品される事業者であること

②糸島市のふるさと納税へ出品すること

受付期間：8 月 30 日（金）まで

申込・問い合わせ：株式会社スチームシップ 糸島支店（糸島市ふるさと納税業務委託先）

電話 050-8885-0494 メール itoshima@steamship.co.jp

【問い合わせ先】

経営戦略部 企画秘書課 行政改革推進係 担当：立石、持田

電話番号：092-332-2061

メール：kikakuhisho@city.itoshima.lg.jp

首都圏で活躍する「プロ人材」を市内商工事業にマッチング

プロ人材の副業活用への伴走支援事業 始動

市では、経営課題の解決やステップアップを目指す商工業者を、主に首都圏の大企業等で働く専門的な知見・経験を持つ副業プロ人材と結び付け、課題解決の過程を伴走支援します。

経緯

糸島市内の商工業者は、従業者数5人以下が全体の65.8%、20人以下までを含めると91.5%となっており、小規模事業者の割合が多い特徴があります。（県平均：5人以下61.5%、20人以下89.8% 経済センサス活動調査）

小規模事業者は専門部署（営業・経理・総務等）が設置できず、経営者が1人で何役も担うようなケースが多いため、多忙により経営判断が遅れ、企業が成長のチャンスを逃していることがあります。

一方、国は「副業・兼業の促進に関わるガイドライン」を策定し、全国的に副業人材の活用を促進しています。現に首都圏等に集中している大企業の多くが、自社社員を副業で社外に送出することを認めており、小規模事業者がプロ人材を副業活用し、成功する事例が出てきています。しかし、市内での活用事例は少なく、「活用するノウハウ」を、商工業者も、商工業者を支援する商工会も持ち合わせていません。

具体的な事業

市が委託する業者が、市内商工業者の課題を洗い出し、その課題を解決しうる主に首都圏の大企業等で働く専門的な知見・経験を持つ副業プロ人材と結び付け課題解決の過程を伴走支援するものです。

また、その成果を積極的に発信することで、市内に「プロ人材の副業活用」を浸透させます。

年間10社を募集（今年度は7月1日広報で募集）し、3年で計30社を支援する計画です。これにより市内にプロ人材の副業活用の成功事例を創ります。

その間、商工業者がプロ人材の副業活用する際の支援手法を商工会や市が習得していきます。

新たな「人材の確保」の支援

本市はこれまで、就職面談会や就職支援サイトにより、商工業者の人材確保を支援してきました。しかし、従来の方法では人材確保が難しく、中には従業員の急な休みにより人員を確保できず、臨時休業する商工業者も見られます。

そこで、「プロ人材の副業活用」と、「スポットワークの活用」（6月13日（木）に㈱タイミーと協定を締結）を両展開することで、「人材確保」の取り組みを積極的に支援していきます。

【問い合わせ先】

糸島市 経済振興部 商工振興課

商工労働係 担当：中島 中村

電話番号：092-332-2096

メール：shokoshinko@city.itoshima.lg.jp

人材確保の支援策スキーム



相談者 市内事業者

3,688事業者（経済センサス-基礎調査）

相談内容に応じた支援

相談機関

（市役所、商工会等）

正社員を雇いたい

正社員雇用

- いとしま就職面談会への参加
- 系島しごとさがしサイトへの登録
- 福岡県正規雇用促進企業支援センターの利用

仕事を効率化したい

設備投資

- DXサロン（商工会）の利用
- 先端設備導入計画による償却資産税の減免
- がんばる中小企業応援補助金
- 福岡県生産性向上センターの利用
- 福岡県DX人材育成・確保促進事業の利用

専門的な人材がほしい

スキルワーク **New!**

●副業プロ人材の活用への伴走支援

- 福岡県プロフェッショナル人材センターの利用

アルバイトを雇いたい

スポットワーク

- 系島しごとさがしサイトへの登録
- スキマバイトサービスの利用促進

※6/13
タイミー
と協定締結

スキルワーク

●プロ人材の副業活用への伴走支援事業

背景

国が「副業・兼業の促進に関わるガイドライン」を策定し、全国的に副業人材の活用を促進している。現に首都圏等に集中している大企業の半数以上が自社社員を副業で社外に創出することを認めており、国内でも成功事例が多く出てきているが、市内に副業人材を活用する事業者は少なく、「活用するノウハウ」を持ち合わせていない。

事業概要

市内の商工業者が持つさまざまな課題や、新たに取り組みたいプロジェクト等を、専門的な知見・経験を持つ副業プロ人材と結び付け、市内事業者の課題解決や発展を支援する。
成功事例を創り副業プロ人材の有用性を市内に浸透させ、**商工業者に「副業プロ人材活用」の文化を醸成する。**

業務の切り出し ～応募まで～

事業者の課題を抽出し、その課題を解決できる副業プロ人材の人物像を策定。必要な人材が多く在籍する媒体に、効果的な募集情報を掲載する。

人材の選定 ～マッチングまで～

申込があった副業人材を、事業者とともに選考。決定後に委託契約を締結する。

プロジェクト スタート

副業人材と最初の協議を実施
具体的な支援内容とゴールを明確にし、進めていく。

定期的な協議
場合によっては軌道修正

事業完了
結果を集約
事例のPR

委託先がすべてを伴走して支援（市が委託する民間事業者）

商工会もノウハウ習得のため伴走

年10社を限定的に募集（今年度は7月1日広報）

3年度間、計30社支援し、市内に副業プロ人材活用の事例を創る。

その間、事業者が副業プロ人材を活用した際の支援手法を商工会や市が習得。

副業プロ人材活用の文化
醸 成

商工業者による市内経済活性化の取り組みを支援

糸島市地域連携にぎわい創出事業補助金

市では、商工業者による地域経済を活性化するための事業(イベント・キャンペーン)に対し、事業費の一部を補助する「糸島市地域連携にぎわい創出事業」を実施しています。

対象者は、市内の商工業者5者以上で構成される団体等(商店街や商工会の支部・部会、業種で組織された協会・組合・団体、実行委員会等の任意団体でも可)です。

本年6月から糸島市商工会が小学校区を基本とする地区に再編されました。そこで、商工業者がより地域と連携していくことを目指し、市内商工業者が5者以上、かつ全体構成員の半数以上参加すれば、市内の農業者や漁業者、サークルなどが参加する場合でも補助対象となります。

商工業者が中心となり地域と連携し、一丸となって「にぎわい」を創出することで地域を盛り上げる取り組みを応援します。

令和6年度活用事例

●糸島 Negi フェス 2024

ネギを生産・加工・販売している事業者を中心に、食品事業者6社が力を合わせ、糸島の山間地域の活性に繋げるイベント。フードブースの他、畑で宝探しなど、子どもが楽しめるイベント等を実施。

●熱風祭

九州大学の学生寮等を経営している事業者を中心に、九大生等とともに地域事業者を巻き込んでイベントを実施。出店する店舗には市内事業者のほか、九大生が実施する科学教室など、大学生ならではの特色のあるブースが揃った。

●糸島センバロ

30を超える前原商店街の飲食店が、「3ドリンク1フードを1,000円で!」をコンセプトに各店舗が趣向を凝らしたメニューの提供とスタンプラリーを期間中実施。そのうち二日間は「センバロ夏祭り」と題し、丸田池公園でイベントも実施。

**糸島市地域連携
にぎわい創出事業補助金**

商工業者による地域経済活性化のためのイベント経費の一部を補助いたします!

市内の経済活性化に資するキャンペーンやイベント等、「にぎわいを創出する」事業が対象

補助対象経費の3分の2以内

▶参加商工業者数5から10	上限100万円
▶参加商工業者数11から20	上限200万円
▶参加商工業者数21以上	上限300万円

申請期限
令和7年
1月31日

補助対象者は市内の商工業者5者以上で構成される団体等、(商店街や商工会の支部・部会、業種で組織された協会・組合・団体、実行委員会等の任意団体でも可)

お問い合わせ 糸島市 経済振興部 商工振興課 TEL 092-332-2096

丸田池公園で開催された熱風祭



【問い合わせ先】

糸島市 経済振興部 商工振興課

商工労働係 担当：中島 中村

電話番号：092-332-2096

メール：shokoshinko @city.itoshima.lg.jp

クーリングシェルター『涼み処(すずみどころ)』を開設

国では、年間に千人以上が熱中症で亡くなる近年の状況を踏まえ、平成30年に気候変動適応法を改正し、「熱中症警戒情報」、「熱中症特別警戒情報」の発表を法定化するとともに、あわせてクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定・開設について定めました。

糸島市では、この法改正を受け、今夏から、市内の公共施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として開設することとしました。

■改正気候変動適応法の概要

○熱中症警戒情報

暑さ指数3.3以上が見込まれるときに、前日17時と当日5時に1日単位で環境省が発表します。

○熱中症特別警戒情報

暑さ指数3.5以上が見込まれるときに、前日の14時に1日単位で環境省が発表します。

→市町村長は住民や関係団体に伝達しなければならないとされました。

→自助を基本としながらも、高齢者等の熱中症弱者への声掛けをはじめとした地域全体での支援が求められています。

○クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

市町村長が住民の健康被害の発生を防ぐために冷房がある施設をあらかじめ指定・公表し、熱中症特別警戒情報が発表された場合に、施設を住民に開放する制度です。

■クーリングシェルター『涼み処』の開設

糸島市では、熱中症特別警戒情報の発表の有無にかかわらず、下記期間中、対象公共施設のロビー等にクーリングシェルター『涼み処』を常時開設します。

今年度の運用で得られる課題や成果を整理し、来年度以降、市内の民間施設に開設の協力を依頼し、避難施設を拡大したいと考えています。

【名称】 クーリングシェルター『涼み処』

【開設施設】 糸島市役所庁舎、コミュニティセンター、図書館(本館・二丈館・志摩館)

【開設期間】 令和6年7月1日(月)から8月31日(土)まで

※開放施設の開館日・時間に限ります。

※上記期間以外に『熱中症特別警戒情報』が発表された場合は臨時開設します。

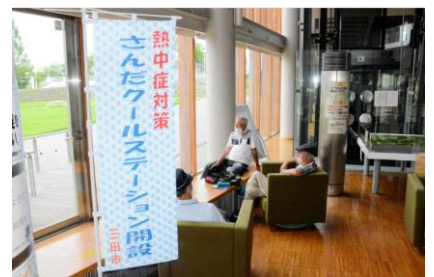
【利用方法】 手続きは必要なく、誰でも気軽にお立ち寄りいただけます。

※利用者に対する飲み物の提供等はありません。

【周知開始】 6月26日から市HPで公開予定

【問い合わせ】 糸島市 生活環境部 環境政策課 環境・エネルギー係 担当：塔野、矢野

電話番号：092-332-2068 メール：kankyo@city.itoshima.lg.jp



実施イメージ(三田市の事例)

クーリングシェルター『涼み処』 指定施設一覧

令和6年7月1日現在

No	施設名	所在地	利用可能日	利用可能時間	開設場所	定員	連絡先
1	糸島市役所 庁舎1階	糸島市前原西1丁目1-1	月曜日～金曜日 (祝日のぞく)	8:30～17:15	1階ロビー	10人程度	092-323-1111
2	波多江コミュニティセンター	糸島市池田216-1	火曜日～日曜日 (祝日含む)	9:00～17:00	1Fホール(ロビー)	9人	092-322-1614
3	東風コミュニティセンター	糸島市潤4丁目10-2			玄関ホール(ロビー)	6人	092-321-1114
4	前原コミュニティセンター	糸島市前原東2丁目2-5			2階ロビー	8人	092-322-2481
5	前原南コミュニティセンター	糸島市前原南1丁目11-23			1階ロビー	16人	092-324-1763
6	南風コミュニティセンター	糸島市南風台8丁目10-52			1階ロビー	15人	092-322-9656
7	加布里コミュニティセンター	糸島市神在西3丁目1-32			3階図書室	6人	092-322-3026
8	一貴山コミュニティセンター	糸島市二丈石崎81			1階玄関ホール	10人	092-325-0151
9	深江コミュニティセンター	糸島市二丈深江1丁目1-20 (糸島市交流プラザ二丈館3階)			3階ロビー	8人	092-325-0234
10	福吉コミュニティセンター	糸島市二丈吉井4017-1			玄関ホール(ロビー)	7人	092-326-5501
11	引津コミュニティセンター	糸島市志摩御床2165-3			ロビー	13人	092-328-0855
12	図書館本館	糸島市前原東1丁目3-1	火曜日～日曜日 (第4水曜日休館、その他臨時休館あり)	10:00～18:00	館内(学習室・ねころびコーナーを除く)	10人	092-321-1432
13	図書館二丈館	糸島市二丈深江1丁目1-20 (糸島市交流プラザ二丈館1階)			館内(学習室・多目的ルーム・ねころびコーナーを除く)	5人	092-332-2118
14	図書館志摩館	糸島市志摩初30 (糸島市交流プラザ志摩館1階)			交流プラザ志摩館 玄関ロビー	5人	092-332-2119

※定員を超えた場合やイベントの開催等により利用できないことがあります。

糸島市に、障がいのある方のIT系業務特化型共同オフィス 「データワークラボITOSHIMA」開所！

～6月29日（土）に開所式が開催されます～

このたび、障がいのある方の受注拡大・工賃向上を図るため、NPOセルフセンター福岡が日本財団の助成を受け、糸島市内に、障がいのある方が共同でIT系業務に従事するオフィス「データワークラボITOSHIMA」※¹を開設します。

令和6年6月29日（土）に開所式が開催され、福岡知事や糸島市長が来賓として出席しますのでお知らせします。

福岡県では、令和3年度から、障がいのある方向け受注業務の営業を専門とする民間企業とセルフセンター福岡が連携したモデル事業に助成を行ってきました。モデル事業では、IT業務を中心に3年間で約7,800万円を企業から受注し、参加した施設（118事業所）の工賃月額が県平均※²を上回る約4万円となるなど成果が上がっています。

※1 「データワークラボ」には、障がいのある人をはじめ、すべての人が活躍できる社会を実現するための実証の場という意味も込めています。

※2 令和4年度福岡県平均工賃月額（就労継続支援B型事業所）：15,607円

1. 開所式について

(1) 日 時

令和6年6月29日（土曜日） 11時00分から11時40分

(2) 場 所

糸島市前原東1丁目6-3 双栄ビル2階

(3) 式典次第

① 主催者挨拶

特定非営利活動法人セルフセンター福岡 理事長 かのう 叶 よしふみ 義文

② 来賓祝辞

- ・福岡県知事 服部 誠太郎
- ・糸島市長 つきがた 月形 ゆうじ 祐二
- ・（公財）日本財団理事長 おがた 尾形 たけじゅ 武寿

③ 来賓紹介

④ くす玉開披

- ・特定非営利活動法人セルフセンター福岡 理事長 かのう 叶 よしふみ 義文
- ・福岡県知事 服部 誠太郎
- ・福岡県議会議員 かむら 嘉村 かおる 薫

- ・糸島市長
- ・糸島市議会市民福祉委員長
- ・（公財）日本財団理事長
- ・VALT JAPAN株式会社代表取締役
- ・糸島市スマイルネットワーク 会長

つぎがた ゆうじ
月形 祐二
まつづき こ
松月 よし子
おがた たけじゅ
尾形 武寿
おの たかなり
小野 貴也
うらがしら あきら
浦頭 陽

⑤ 事業紹介

（４） 主 催

特定非営利活動法人セルフセンター福岡（大牟田市不知火町２－１－５）

（５） 取材について

取材を御希望の場合は、別紙取材申込書にて６月２７日（木）１２時までに
お申し込みください。

※撮影のタイミングは、当日お知らせします。

※質問等は、特定非営利活動法人セルフセンター福岡及び福岡県福祉労働部
障がい福祉課が取材に応じます。

2. 施設の概要

- | | |
|------------|--|
| （１） 名称 | 「データワークラボ I T O S H I M A」 |
| （２） 設置事業者 | 特定非営利活動法人セルフセンター福岡（大牟田市不知火町２－１－５） |
| （３） 開設場所 | 糸島市前原東１丁目６－３ 双栄ビル２階 |
| （４） 開設日 | 令和６年６月２９日（土） |
| （５） 利用事業所数 | ６事業所（糸島市内の就労継続支援Ｂ型） |
| （６） 作業人数 | ２０～２５名 |
| （７） 作業内容 | ＰＣを使用したデータ処理、データ入力業務 |
| （８） 設備 | ノート型ＰＣ２５台、モニター２０台、コピー機、
大容量ストレージ、リモートデスクトップ操作システム、
在宅就労システム、入退室管理システム ほか |

<オフィスレイアウト>



担当課：福岡県福祉労働部障がい福祉課
担当者：町田、高原
直 通：092-643-3264
内 線：3261

必要事項を御記入のうえ、
6月27日(木)12時までに御返信ください。
 FAX返信先:092-643-3304
 (福岡県庁 障がい福祉課 社会参加係)宛

取材申込書

【「データワークラボITOSHIMA」開所式】 取材申込書

貴社名			
貴紙・誌名 番組名			
取材当日の代表者	所属: お名前:		
電話		FAX	
携帯電話			
PCメールアドレス			
ご同行者人数 (ご本人様を含む)		ご同行者 お名前	
ご取材形態	撮影 (有 ・ 無)	カメラ台数	ムービー: カメラ台 台 会場内動き回り 台 スチール: カメラ台 台 会場内動き回り 台
	記事のみ		
掲載・露出予定日	月 日 () 予定		
※ご取材は、事前のお申込みをいただけない場合、お断りさせていただく場合がございます。 ※申請人数に変更がある場合には、6月28日(金)12時までにご連絡ください。 ※当日はお名刺をご持参くださいますようお願い申し上げます。			
【備考】 その他、何かご希望が ございましたら、ご記載 ください。			